

～ 信濃川下流大規模水害に関する減災目標を 達成するための各機関の取組一覧 ～

(新5カ年)

項目	事項	タブリ	課題	目標	対応	新潟地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター			
						実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
1. ハード対策の主な取組																																					
■洪水を河川内に安全に流す対策																																					
①	・河川護岸 ・浸透対策 ・築堤	W,X	引き続き実施	洪水を安全に流すため、河川護岸型のハード対策の推進	・H23.7洪水相手の洪水を信濃川下流、及び中ノ口川で安全に流すための河川護岸	引き続き実施	・中ノ口川・下条川等での河道掘削、堤防整備等河川改修	引き続き実施	・小須戸橋架替	引き続き実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・						
②本川と支川の合流部等の分水路(中ノ口川・加茂川・下条川)	W,X	継続実施	本川と支川の合流部付近に堆積した土砂を除去	継続実施	・本川青木影響区間でのハード対策を推進する。(中ノ口川、下条川)	継続実施	・河道掘削(戸石地区)・(中ノ口川・下条川)・(支川・下条川)・(支川・下条川)	引き続き実施	・引け替えに向けた取組中	引き続き実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・							
③信濃川下流及び中ノ口川水門の取扱い(信濃川下流及び中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整)	Y	継続実施	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	継続実施	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	継続実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・							
④多数の家庭や重要な施設等の保全対応(中ノ口川)	W,X	継続実施	・信濃川と支川の合流点付近の危険性が特に高い区間ににおいて、土砂の堆積による河川護岸等の改修	・水位低下を図るための河道掘削と堤防整備を推進する。(中ノ口川)	引き続き実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・							
⑤重要なインフラの機能確保	W,X	継続実施	・病院、市役所等の生命と財産を守るために、主に降雨等による浸水被害に対する河川改修等の対策を実施するため河川改修等の対策を実施	・沿岸浸水被害があり、病院、市役所等の生命と財産の重要な施設の浸水が想定される範囲で、主要降雨等による浸水被害を防止・軽減するため河川改修等の対策を実施する。	引き続き実施	・	・中ノ口川堆積地の旧堆積丘・中ノ口川(築堤・物件補償・用地取得)の工事実施。	引き続き実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・							
■流出抑制・内水対策																																					
■調整池等の整備																																					
■田んぼダムの整備・活用																																					
■クリークの整備																																					
■農業用ため池の活用																																					
■農業用排水施設の新設、耐水化																																					
■下水道施設(雨水貯留槽、雨水貯留池等)の整備・耐水化																																					
②上流域における森林整備、治山対策																																					
③流域の雨水貯留機能の向上																																					

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:取組方針策定時の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。) 下段:令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

あります。) 下段:令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

※「課題の対応(A~Z)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したもの

減災のための取組項目(横ね5年間)				北陸地盤		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		上田町		農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
④雨水貯留浸透施設	T,W	各戸貯留、池沼及びため池等 雨水実施							・各戸の雨水浸透構造及び雨水貯留タンクの設置に対し、助成制度	継続実施	・個人、企業への雨水タンク設置補助を実施。普及PRを加速化させる。																						
									・各戸の雨水浸透構造及び雨水貯留タンクの設置に対し、助成制度	引き続き実施	・個人、企業への雨水タンク設置補助を実施中。																						
	T,W	透水性舗装、防水グート、止水板等 雨水実施							・各戸の防水板設置に対し、助成制度 ・下水道工事に伴う舗装復旧時に透水性舗装へ変更	継続実施	・床上浸水被害を軽減するため、個人、企業への防水板設置補助を実施。出水を詰まえ、普及PRを加速化させる。																						
									・各戸の防水板設置に対し、助成制度 ・下水道工事に伴う舗装復旧時に透水性舗装へ変更	引き続き実施	・個人、企業への防水板設置補助を実施中。																						
⑤排水機能の配備	T	排水ポンプ場の整備、排水ポンプ車の整備 雨水実施		・排水ポンプ車の更新・増強	継続整備	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト) ・新通川の河道拡幅	引き続き整備		・雨水排水ポンプ場の整備 ・布施谷川の河道拡幅	継続整備	・ポンプ施設、ゲート施設の整備、音響・浸水常識箇所における可搬式ポンプ、発電設備の新規購入		・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト)	継続整備			・排水機能の維持管理	引き続き実施															
				・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保。	引き続き実施	・関係機関と連携し対策(ハード・ソフト)について検討中。 ・新通川(河道拡幅)の工事実施中。	引き続き実施		・幸西ポンプ場の調査・設計 ・ポンプ場流入管の整備(幸西)	引き続き整備	・排水ポンプ場を整備中(1か所) ・可搬式ポンプを常設(1か所)後も可搬式ポンプの購入を検討。	引き続き実施	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト) ・新通川・島田川沿線排水区域内水対策事業 ・新通川(PS年度完了)	継続整備			・排水機能の維持管理	引き続き実施															
■危機管理型ハード対策																																	
①堤防天端の保護 ・堤防表尻の補強	Z	堤防天端の保護 H28年度から順次整備		・堤防天端の保護(アスファルト舗装等)	H28年度から順次整備			・堤防天端の保護	H28年度以降検討																								
				・必要箇所において順次実施	引き続き実施	・要河川整備所について検討中(H28~)(河川整備課) ・五箇川において堤防天端舗装を実施(五泉市青柳地区)(H29完了)(新津) ・地盤活性化推進事業において、刈谷田川で堤防天端舗装(利用目的)を実施(長岡) ・地盤活性化推進事業において、五十嵐川で堤防天端舗装(利用目的)を実施(三条)			・引き続き整備、河川整備課 ・H28実施、引き続き実施																								
	D	堤防裏面の補強 H28年度から順次整備		・堤防裏面の補強	H28年度から順次整備																												
				・必要箇所において順次実施	引き続き実施																												
■避難路・避難場所の安全対策の強化																																	
①砂防堰堤等の整備	H30年度から順次整備							・土砂流出防止のためのハード対策を推進する。	引き続き実施																								
				・土砂流出防止のための地すべり事業の実施。	引き続き実施																												
②避難通路等の整備	D	順次整備																															
■土砂・洪水氾濫への対策																																	
①砂防堰堤等の整備	H30年度から順次整備							・既設砂防堰堤の改築	引き続き実施																								
				・既設砂防堰堤の改築の実施	引き続き実施																												
②保安林の適正な配備等	順次整備																																
■流域対策に関する取組																																	
①平成16年7月 同23年7月を上回る大雨に襲われて も浸滅的被害を招くことのないよ う、新たな治水対策の検討を実施	D,E	引き続き実施		・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																												
				・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																												
②流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施	D,E	H28年度から順次検討		・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から順次検討	・外水氾濫の被害軽減について今後検討が必要	H28年度から順次検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施						
				・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・検討中。	引き続き検討	・「洪水警戒の危険度分布(メッセジ情報)」を気象庁HP、防災情報提供システムにて提供中	引き続き検討	・市が管理する河川・水路の整備を実施。	引き続き実施	・雨水貯留施設等の整備を実施。	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施						
③ダム等の洪水調節機能の向上・確保(維持管理)	W	順次実施		・既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき有効貯水容量を決済水頭部で最大限活用できるよう運用試験の検討実施 ・ダムの機能的な維持管理についての検討	順次実施																												
				・該当なし																													
④二級堤整備	D,E	順次実施																															

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:取組方針策定時の実施内容と時期(今後の検査により変更となる場合があります。) 下段:令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

段:令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

※「課題の対応(A~Z)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

(様式1-1-取組一覧) 取組状況確認様式

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター		
項目	事項	カテゴリ	課題	目標	時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
■情報伝達、避難計画等に関する事項																																		
①リアルタイムの情報提供やシステム情報の発信、防災情報の充実、災害警報の発信、土砂災害危険度情報、カメラ映像、ホットラインなど	G.H J.I	FMラジオの配信事業	頻次実施																															
		Wi-Fiステーション整備																																
②危険レベルの統一化による災害情報の充実と整理	H.I	水害・大気災害に関する情報を統合して提供	頻次実施																															
		・これまで別々に管理されてきた水害・大気災害に関する情報を表示するシステムに災害情報を表示するシステムに情報を提供開始。(2018年緊急点検)																																
③洪水予測や河川水位の状況に関する説明	B.H L.U	専門家のテレビ等のメディアでの状況を解説	頻次実施																															
		・出水時に、国土交通省職員等普段投報場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビ等で解説を実施。また、豪雨災害に際しては、北陸地方整備局と新潟気象台職員による気象予報を実施。 「新潟県メディア連携協議会」を設立し、関係機関と情報共有・連携。																																
④防災施設の機能に関する情報提供の充実	H.I	頻次実施	・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能について周知を実施	頻次実施																														
		出前講座、防災学習等を通じて実施。	引き続き実施																															
⑤ダム放流情報を活用した避難体系の確立	H.I	頻次実施	・避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通過タイミングの改訂、河川水位情報等の内情の改訂等の内容を改訂する	頻次実施																														
		ダム管理者と検討を実施(R1)～	引き続き実施																															
⑥防災機関と連携した防災行動計画の整備	C	(豪雨)頻次実施	・避難行動に繋がるダム放流情報を活用した避難体系の確立	頻次実施																														
		・出水後におけるタイムラインの検証と改訂、必要に応じて、水位情報等の提供など	頻次実施																															
⑦避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備	C	(豪雨)頻次実施	・豪雨による水位情報を活用した避難行動計画(タイムライン)の整備	頻次実施																														
		・流域内に設置した豪雨警報等を確認して、豪雨警報等を実施する	頻次実施																															
⑧想定最大規模も含めた津波想定区域図の策定、豪雨警報等氾濫警報等の区域図(ダム下流域を追加)、豪雨警報等氾濫警報等の区域図(ダムによる公表)	D.E F	H28年度頻次実施	・信濃川下流域津波想定区域図の策定・公表、・浸水継続時間の策定・公表、・豪雨警報等氾濫警報等を作成し自治体へ提供。	H28年度頻次実施																														
		・想定最大規模の津波の信濃川下流域津波想定区域図の公表。	H29年度公表																															

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:取組方針策定時の実施内容と時期(今後の検査により変更となる場合があります) 下段:令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

下段: 令和3年4月1日時点の継続中の取組状況

※「課題の対応(A~Z)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指

(様式1-1-取組一覧) 取組状況確認様式

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		跡彦村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題	目標	時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																	
③水位予測の検討及び精度の向上	B.M	H28年 年始	水位予測の検討及び精度の向上	実施	H28年度 度から実施	・現状予測期間(～3時間) ・更に致時間(4～6時間程度)がも含まれる水位の精度向上の検討・システム改良を行なう。 ・H28年度で6時間先までの水位予測システムによる改善。 ・(1)年間で事務所内記録の水位予測システムを更新。 ・出水後に予測精度の検証を行う。	・上流水位局による下流水位予測を検討する。	H28年度 度から実施	・H28年度以降																								
④気象情報収集時の危険度の色分けや警報級の現象等の改善	J	H28年 度	気象情報収集時の危険度の色分けや警報級の現象等の改善	実施		・警報等における危険度の色分け等。 ・警報級の現象になる可能性の情報提供・メッシュ情報の充実化	・警報等における危険度の色分け等。 ・警報級の現象になる可能性の情報提供・メッシュ情報の充実化。 ・「危険度の色分け表示」、「警報等における危険度分布(メッシュ情報)」の情報減災会議での危険度分布の紹介等実施しメッシュ情報の普及を図った。 [R02.2.28] 危険度分布の改良、本川の増水に起因する内水氾濫(溢水型の内水氾濫)の危険度表示を追加。	引き続き実施																									
⑤流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	B		流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	実施		・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	H29年度 度から実施	・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討・協議会等で危険度分布の事例解説を実施し、音及び発光を因る。 ・引き続き検討	引き続き実施	・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討・協議会等で危険度分布の事例解説を実施し、音及び発光を因る。	H29年度 度から実施	・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施	・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	H29年度 度から実施	・流域雨量指収集時の危険度分布を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施																
⑥関係機関が連携した訓練の実施	C.J	引き続き実施	洪水対応演習、水防訓練等の実施	実施	・洪水対応演習の実施 ・ライブドア水害対応訓練の実施	・洪水対応演習の実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施				
⑦市町村庁舎や災害対応病院の施設関係者の情報伝達体制、方法について検討	I.K	隔次実施	水防情報の伝達	実施	・情報伝達元の市町村に対する確認が十分でない事例が多かったため、市町村と連携して、ホットライン等を含めた新たな取り組み等で協力していく。 ・[R03.11]Web会議システムを活用した市町村とのホットライン構築について、実行して新潟市と連携開始。他の市町村とは調整中。 ・CO2削減目標(県星)水位計等の配慮は市町村庁舎や災害拠点病院に配慮して実施	・[R01.6.21]唐津川下流水防訓練を実施。 ・[R02.4.21]河川対応演習を実施。 ・[R02.6.21]三条市主催の三条市水害対応総合防災訓練に参加。	引き続き実施	・[R01.6.21]唐津川下流水防訓練を実施。 ・[R02.4.21]河川対応演習を実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施	・[R02.4.21]河川対応演習により実施。 ・[R02.4.21]出水前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き実施		
⑧避難対策としての重点用ため池のハザードマップの作成	D.E.F	実施	重点用ため池のハザードマップの作成	実施	・市町村と連携し、防災重点需用ため池のハザードマップを作成を推進。	・市町村と連携し、防災重点需用ため池のハザードマップを作成を推進。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップの作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施	・防災重点ため池のハザードマップ作成・公表。	隔次実施						
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																	
①自治会や地域住民が参加した、音・視覚的警報の共同点検の実施	A	引き続き実施	重要水防箇所の共同点検	実施	・水害リスクの高い箇所について、自治会・地域住民と共に点検を実施する。	・出水前に自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施				
②小中学校等における水害教育を実施	A	引き続き実施	出前講座(水害教育)の実施	実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・信濃川下流域情報アーカイブの充実化、広報を積極的に行っていく。	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・信濃川下流域情報アーカイブの充実化、広報を積極的に行っていく。	引き続き実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民と共に点検を実施する。	引き続き毎年実施				

※上段: 取組方針策定時の実施内容と時期(今後の検査により変更となる場合があります) 下段: 令和3年4月1日時点の現状中の取組状況

※「課題の対応(A~Z)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

(様式1-1-取組一覧) 取組状況確認様式

減災のための取組項目(概ね5年間)			北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	方略	目標	課題	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	実施	内容	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																
②小学校等における水防教育等を実施	A	教育委員会との連携・効果的な検討	・H30年度中に支援実施校(新潟市立味方小学校・味方中学校)に対し、水防教育再実施を実施し、内容について確認する。 ・今後、教育委員会等を通じ、協議会の開催市町村における学校に共有。	引き続き実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っている。 ・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力・洪水に関する防災教育プログラム制作・信濃川下流域情報アーカイブ	引き続き実施	・新潟市立味方小・中学校に対し、国と連携して水防教育の支援を実施。 【R01】(味方小学校)・「新潟市立味方小・中学校に於ける防災教育プログラムのマイ・タイムライン教室により中高校生のマイ・タイムライン作成の支援。新潟県教育支援システム「Tea Room」に教材及び指導書を掲載。	引き続き実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。	引き続き実施	・防災教育コンテンツ教材を小中学校に設置し、防災教育で活用することとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めることとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・防災教育コンテンツ教材を小中学校に設置し、防災教育で活用することとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めることとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・防災教育プログラムは引き続き実施。 ・教育委員会と連携し、「防災マイ・タイムライン」に掲載した防災教育を実施。	・順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・関係機関と連携し、防災講話、防災キャンプ等を実施	R3年度~	・順次検討	・順次検討	・順次検討	・順次検討	・順次検討			
③出前講座等を活用する説明会を開催	A	説明会・見学会の実施	・自金や中学校などで水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っている。 ・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力・洪水に関する防災教育プログラム制作・信濃川下流域情報アーカイブ	引き続き実施	・新潟県水防災をはじめ、各種水害等に伴う防災情報を発信して、住民等に対する防災情報を得る、水防災の向上を図っている。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・町内会等の依頼により職員を派遣し、出前講座を実施	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・新潟県から情報提供後検討	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・住民に対する防災情報等に関する啓發・協力・消防団員に対する避難情報対応に関する啓發・協力・洪水に関する防災教育プログラム制作	R3年度から検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。		
④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	段次実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	引き続き実施	・浸水ごとに水防災に関する防災気象情報を説明。(R02.9.10) ・県主催令和2年度防災気象研修等と連携した出前講座の実施	引き続き実施	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施	・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	引き続き実施	・まるごとまちごとハザードマップの作成の際に検討する。	R3年度から検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	H29年度以降実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。			
⑤土砂災害警戒区域等現地看板の整備		看板実施	・土砂災害警戒区域等を表示した現地看板を整備する	段次実施					該当なし	・県と連名で設置	引き続き実施	・土砂災害警戒区域注意喚起看板の設置	引き続き実施	該当なし	・土砂災害警戒区域等現地看板の整備について検討	R11に検討したものの設置見送り。今後再検討。	引き続き実施	・R11に検討したものの設置見送り。今後再検討。	引き続き実施	・R11に検討したものの設置見送り。今後再検討。	今後検討	・今後検討	・今後検討	・必要性を含め検討する。								
⑥効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水の情報収集や避難の判断基準等を公表し、役員に対し、理屈してもらえる環境等のチラシを作成し、ホームページで公表	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	・洪水の基礎知識や情報収集の方法などを広報誌に特集を組んで配布する	H29年度以降検討	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施				
		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・豪河内市立「洪水から命を守る」の配布実施	H29年度実施	・豪河内市立「洪水から命を守る」の配布実施	引き続き実施	・水防災に関する防災気象情報を公表し、出前講座等で使用する。	引き続き実施	・河川要理会が作成した水防災に関するパンフレットを作成し、必要に応じて配布実施	引き続き実施	・コミュニティセンターに大判の配布実施	・引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックにて掲載し、配布。	・引き続き実施	・市庁舎「広報かもお知らせ版」にて掲載し、配布。	・広報かもお知らせ版	・広報かもお知らせ版	・広報かもお知らせ版	・広報かもお知らせ版	・広報かもお知らせ版	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施	・R3年度実施		
		自主防災のあり方実践の(再)啓発	・各種シートやパンフレットやチラシの開催、防災講習等の作成、各種媒体による広報活動等により、住民の防災意識の向上を図る。																													

(様式1-1)取組一覧) 取組状況確認様式

※上段: 取組方針策定時の実施内容と時期(今後の課題により変更となる場合があります) 下段: 令和3年4月1日時点の現状の取組状況

減災のための取組項目(概ね5年間)			北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		彦根村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター		
項目	カテゴリ	課題 対応	目標 時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
⑦住民の防災意識の向上を図るための自主防災組織の充実	K	継続 実施	実践的な研修・訓練の実施	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、課題解決に向けた勉強会・意見交換会の開催や事業のフォローアップ等を行う。	引き続き実施	・住民の防災意識を高めたための研修を実施する。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・住民の防災意識を高めたための研修を実施する。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H29年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	R3年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施		
				・市町村職員向けのテメ型勉強会・意見交換会の開催。	引き続き実施	・自主防災組織や消防団など住民にて、出前講座や勉強会・意見交換会の開催。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・住民の防災意識を高めたための研修を実施する。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H29年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	R3年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施		
				・市町村へのアドバイザーチームの実施。	引き続き実施	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、市町村の防災リーダーによる市町村の取組に対する専門家による支援を実施。	引き続き実施	・自主防災組織や消防団など住民にて、出前講座や勉強会・意見交換会の開催。	引き続き実施	・住民の防災意識を高めたための研修を実施する。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・住民の防災意識を高めたための研修を実施する。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H29年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	R3年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施	・実施の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	引き続き実施
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																															
⑧共助の仕組みの強化	K	継続 実施	・協議会において、住民登録・登記簿の運営における地元の連携事例を引き継ぎ集、情報の共有及び公表。	随時	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、住民の防災組織の組織化や活性化、防災士の養成等による防災リーダーの育成を図る市町村の取組への補助を実施。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。	引き続き実施	・「中越市民防災安全大賞」を開催し、地域の防災リーダーの育成を図る。	H28年度から実施	・自主防災組織率の向上を図る。	引き続き実施	・自主防災組織などに会員登録を実施するため、防災リーダーの育成を図る市町村の取組への補助を実施。	引き続き実施	・自主防災組織率が低いめ、引き続きの支援を行なう。	引き続き実施	・まずは防災課職員の防災士として、防災組織における出前講座や、新規講師による出前講座の実施により防災士を養成する。	引き続き実施	・自主防災組織率の向上を図る。	引き続き実施	・住民向けに出前講座や、新規講師による出前講座の実施により防災士を養成する。	引き続き実施	・自主防災組織率の向上を図る。	引き続き実施	・自主防災組織率の向上を図る。	引き続き実施	・自主防災組織率の向上を図る。	引き続き実施			
			・地域防災力向上支援事業補助金による市町村への補助を実施。	引き続き実施	・新規結成や防災訓練を実施するための助成金の整備、監視を実施。	引き続き実施	・安全大学を引き継ぎ実施	・引き続き実施	・新規結成や防災訓練を実施するための助成金の整備、監視を実施。	引き続き実施	・・自主防災組織を実施する。	引き続き実施	・・引き継ぎ支援を行なう。	引き続き実施	・・新規登録者と会員で、町内会間連絡等を対象とした自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施	・・自主防災組織の運営を開始した。	引き続き実施			
⑨住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	D,E,F	継続 実施	・協議会において、市町村向けの実施要領等の情報を提供。	随時	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表。	引き続き実施	・・R3: 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災訓練に応対するため、訓練助成内容を見直し予定	引き続き実施	・・自主防災会などへ自主防災活動アドバイザー派遣・安全士の講師派遣を実施	引き続き実施	・地域防災研修会の開催	引き続き実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施	・・R2から実施			
⑩土砂災害に関する行動計画策定の支援		継続 実施	・マイ・タイムライン候時ツール「逃げキット」の情報提供及び配布	随時	・NPO等と協力した土砂災害行動計画策定支援の実施	継続実施	・・R4以降: 割合助成内容を見直し予定	引き続き実施	・・R3: 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災訓練に応対するため、訓練助成内容を見直し予定	引き続き実施	・・自主防災会などへ自主防災活動アドバイザー派遣・安全士の講師派遣を実施	引き続き実施	・地域防災研修会の開催	引き続き実施	・・R4以降: 割合助成内容を見直し予定	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施			
⑪地域防災力の向上のための人材育成	K	継続 実施	・市町村の講習会において職員を派遣し、想定最大の洪水浸水想定区域図の説明	随時	・市町村が行う防災リーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施	・・R4以降: 防災シニアアーダー育成の取組を支援するため、防災シニアアーダーの養成や市町村事業への支援を実施。	引き続き実施							
⑫市川と志賀の合流部等の対策(リスク低減の実施)	H	継続 実施	・堤防決壊が発生した場合に湯水が大量に多くなるため、河川の堤防に沿うて堤防決壊による堤防浸水が発生する場合についてリスク情報を共有する。	随時	・河川堤防情報監視システムや画像情報を組合した防災情報システムの活用し、支川の監視を強化する。	引き続き実施	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・合流点の洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時	・・R2以降: 洪水浸水想定区域の周知すること	随時			
2. ソフト対策の主な取組(②災害被害の軽減や避難時対策のための水防や壊滅対策の取組)																															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																															
①水防連絡会の運営体制の確立と情報伝達訓練の実施	N	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会への連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施	・水防連絡会の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の再確認(水防連絡会会員)	引き続き毎年実施			
			・R2.3.1)防災情報の伝達の効率化と情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・R2.4.2)水防連絡会に於ける情報伝達体制の確立と情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	引き続き実施	
			・R2.4.2.1)防災情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・R2.4.2.2)洪水対応演習の実施。	引き続き実施	・R2.4.2.3)洪水対応演習により実施。	引き続き実施	・R2.4.2.4)洪水対応演習により実施。	引き続き実施	・R2.4.2.5)洪水対応演習により実施。	引き続き実施	・R2.4																		

(様式1-1取組一覧) 取組状況確認様式

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地盤		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		彦根村		田上町		農政局		森林管理署		森林整備センター			
項目	事項	カテゴリ	課題別 対応 目標期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期					
③水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O.O	周知、啓発	水防団間での連携、協力に関する検討、調整	水防連絡会・重要水防箇所の合同巡視において検討・調整を実施	引き続き毎年実施	取組方針も含めて検討・調整を実施	順次実施	・三条市における水害対応協力体制訓練の実施	引き続き毎年実施	近隣市との水防団の連携、協力についても必要に応じて検討。	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・消防演習時に水防団を想定した水防訓練を実施。	毎年実施	・水防団との連絡体制等の確認を実施。	毎年実施	・	・	・	・	・	・						
④毎年、関係機関が連携した水防実習訓練等を実施	P.O	引き続き毎年実施	出水期前の水防実習訓練等を実施	・[R0.6.2]信濃川下流水防訓練を実施。 ・[R0.6.2]三条市主催の三条市水害対応会(防災訓練)に参加。 ・[R0.6.2]三条市主催の三条市水害対応会(防災訓練)に参加。 ・[R0.6.2]新潟市主催の新潟市水害対応会(防災訓練)に参加。 ・[R0.6.2]新潟市主催の新潟市水害対応会(防災訓練)に参加。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練へ参加する。 ・水防工法講習会の支援等を行う。 ・関係機関が連携した水防実習訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、美術水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実習訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実習訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実習訓練への参加	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて、連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																			
⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O.O	引き続き実施	水防団員の募集促進	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施						
⑥国・県・自治体職員を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施						
⑦木構造災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H20年度実施	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災訓練の整備を行。 【新潟市天野野地区】	H20年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災訓練の整備を行。 【新潟市天野野地区】	H20年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災訓練の整備を行。 【新潟市天野野地区】	H20年度から検討	・地区緊急避難施設の整備を行う。 【新潟市天野野地区】	H20年度から検討	・地区緊急避難施設の整備を行う。 【新潟市天野野地区】	H20年度から検討	・天野川防災ステーション ・(H26年度)計画 ・(H26.1)建設の高さ相当の基盤整備の完了。灾害対策基準の設計実施。	引き続き実施	・検討中。	引き続き検討	・江南天野地区河川防災ステーション内における基盤整備設計について、設計委託を終める。	引き続き実施	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				
■流域対策に関する取組																																			
①浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村による監視・監督の実施を含む場合の共有、連携	D.E	順次実施	水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村による監視・監督の実施を含む場合の共有、連携	浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	次実施	浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	次実施	浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・浸水被害軽減地区的指定に参考となる情報の市長への提供	H20年度後半	・	・						
②立地適正化計画の作成	D.E	順次実施	立地適正化計画の作成	・立地適正化計画策定済(H23.3月)	H20年度	・立地適正化計画策定済(H23.3月)	H20年度	・立地適正化計画策定済(H23.3月)	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度	・立地適正化計画の作成	H20年度						
③配慮者利用施設や木構造工場等の自衛水防の準備に関する取組	K	順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施								
④配慮者利用施設や木構造工場等の自衛水防の準備に関する取組	K	順次実施	避難確保計画作成状況	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行。	引き続き実施								
⑤大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行ふ。	I	引き続き実施	浸水リスクの説明・水害対策等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行ふ。	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行ふ。	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行ふ。	H20年度										

